

大鹿村中央構造線博物館たより 171号



2023年 8 月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

「避難指示」発令！どうする？

今年6月2日から3日朝方にかけての大雨では、大鹿村では、全世帯対象に「避難指示」が発令され、驚かれた方も少なくなかったように思います。これは、令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化され、以前の「避難勧告」のタイミングで「避難指示」が発令されるようになったことに起因します(図1)。

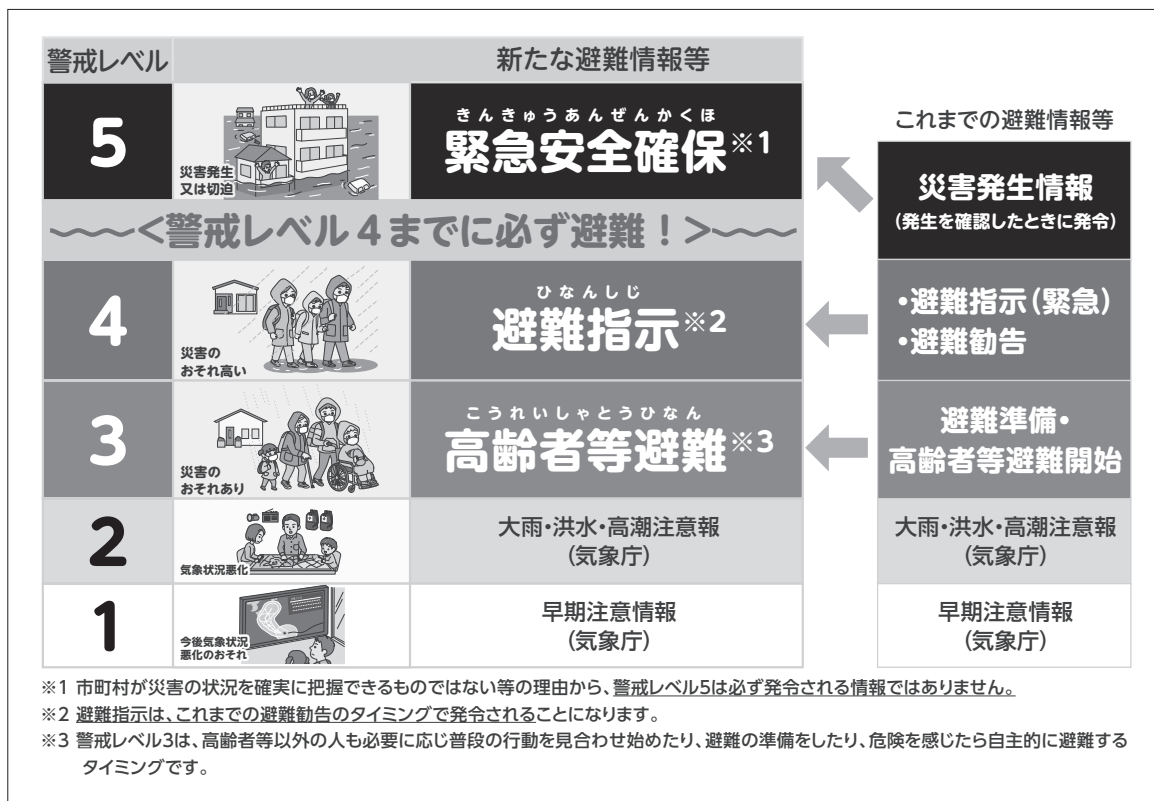


図1 新たな避難情報に関するポスター・チラシ 表面中央部の図

※内閣府ホームページ

https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/img/poster1_multi.jpg より引用

※実物はカラーで、警戒レベルごとに色分けされている。

1：白 2：黄 3：赤 4：紫 5：黒

図1にあるような警戒レベルや避難情報は、気象庁の防災気象情報を元に発令されます。気象庁では、災害に結びつくような激しい現象が予想される数日前から、早期注意情報(警報級の可能性)を発表し、その後の危険度の高まりに応じて注意報、警報、特別警報を段階的に発表しています。これら気象庁の情報と、警戒レベル、市町村が発令する避難情報の対応関係は、図2にまとめられています。

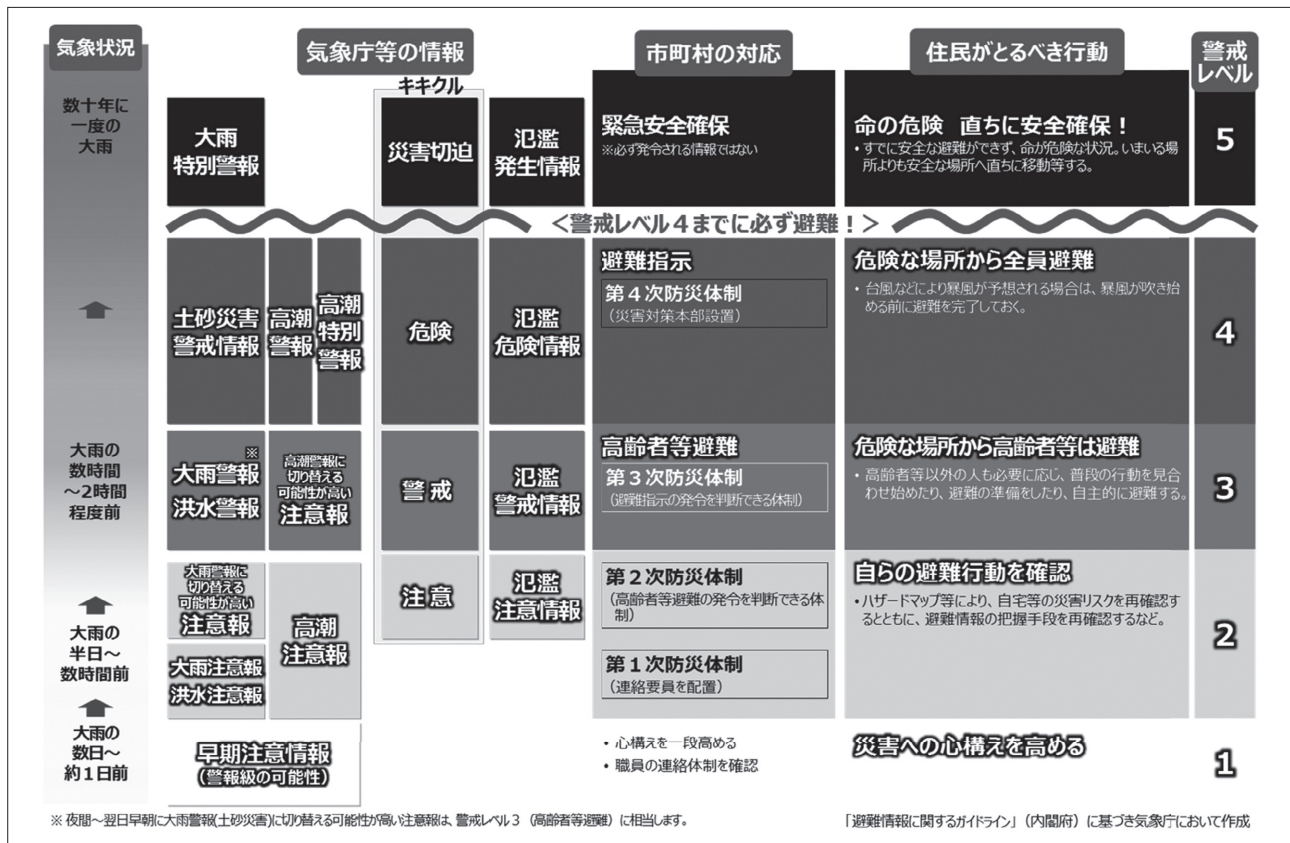


図2 段階的に発表される防災気象情報と対応する行動

※気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html> より引用

※実物はカラーで、警戒レベルごとに色分けされている。

1：白 2：黄 3：赤 4：紫 5：黒

さて、「避難指示」が出たらどうしたら良いのでしょうか？かつては、避難行動として、自宅から離れて安全な場所へ立ち退くことが求められていましたが、自宅が安全であれば、自宅内に留まる、自宅内のより安全な場所に留まることも避難とされることになりました。しかし、大鹿村では、ハザードマップ上で、土砂災害警戒区域内の家が数多くあり、自宅に留まるのが安全とは言えないことが少なくありません。かといって、立退き避難をするためには、増水した沢や急傾斜地を通らなくてはいけないこともあるため、雨が酷くなる前に、避難しておく必要があります。また、主な公設避難所は、大きな河川の近くに立地しているため、氾濫の危険がないか等、確認する必要があります。このように、大鹿村では、どのような避難行動が適当か、大変悩ましい状態です。普段から、どのタイミングでどのような避難行動をとるのが最善か、一人一人が考えておき、いざというときに自発的に行動に移していくことが求められるように思います。(宮崎)

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中

新規加入事業所には「入会お礼カード(3,000円～10,000円)」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!

1,500事業所
14,000人余に入会
頂いています

会費 月額300円 (事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

(主なサービス内容)

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋 指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索